

## 丹後海陸交通株式会社

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の活躍を推進するため、次のように行動計画を策定する。

#### 記

1. 計画期間 2025年 4月1日 ～ 2028年 3月31日

2. 当社の課題

バス運転士において、女性の応募が少なく、女性労働者の割合が低い。  
(正社員運転士45名のうち、女性運転士1名)

3. 目標と取組内容・実施時期

目標

女性運転士の採用を強化し、現行の1名から2名以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2025年4月～ 求職者に対する広報を見直し、女性の応募を促進する。  
(求人票、自社ホームページ、広告等)

以上

当社の女性の活躍に関する情報

①採用した労働者に占める女性労働者の割合

		全体	事務・ 現業職	バス 運転士	整備士	観光船 操縦士
直近事業年度（2024年度） の女性の採用者数	(A)	6人	6人	0人	0人	0人
直近事業年度の採用者数	(B)	16人	10人	5人	0人	1人
採用した労働者に占める 女性労働者の割合	(A/B)	37.5%	60.0%	—	—	—

②男女の平均継続勤続年数の差異（2026年3月1日現在）

		全体	事務・ 現業職	運転士	整備士	観光船 操縦士
女性	(A)	10年5ヵ月	10年6ヵ月	7年0ヵ月	—	7年0ヵ月
男性	(B)	10年4ヵ月	12年5ヵ月	8年10ヵ月	6年10ヵ月	8年7ヵ月
差異	(A/B)	100.8%	84.6%	79.2%	—	81.6%

③男女間賃金差異（2026年3月1日現在）

	差異 (女性の平均年間賃金/男性の平均年間賃金)
全労働者	80.8%
正社員	85.0%
臨時社員・シニアスタッフ	72.8%

④女性管理職比率（2026年3月1日現在）

8.3%
------